

平成 23 年度第 2 回美術館運営協議会 要録

平成 24 年 3 月 21 日（水）
練馬区立美術館 視聴覚室

出席委員 栗津則雄会長 高橋幸次副会長 青木茂委員 榎本光生委員
大橋皓也委員 小原キク委員 伊豆井秀一委員 島田紘一呂委員
松本透委員 福沢剛委員 原ふみこ委員 しもだ玲委員
こうらい啓一郎委員 赤川浩之委員 伊藤定夫委員
欠席委員 草薙奈津子委員 佐藤康宏委員 田中隆史委員
区職員 河口教育長 中村生涯学習部長 小金井生涯学習課長
若林館長 村山副館長 野地学芸員 上山学芸員
小野学芸補助員 真子学芸補助員 加藤学芸補助員

会長 ただいまから、平成 23 年度第 2 回練馬区立美術館運営協議会を開会いたします。

はじめに、本日教育長に出席いただいております。
河口浩教育長からごあいさつをお願いいたします。

<教育長 あいさつ>

会長 それでは、議事に入る前に、本日の委員の出席状況について、事務局から報告してください。

館長 現在、委員 18 名中 15 名の出席でございます。なお、本日ご欠席の草薙委員、佐藤委員、田中委員から委任状を提出していただいております。運営協議会条例第 6 条により、本協議会は成立いたしました。以上ご報告いたします。

会長 本日の議事の進行についておはかりいたします。

議題の(1)平成 24 年度事業計画（案）から順次、事務局から説明を受け、各議題ごとに質問等を受けたいと思いますがよろしいでしょうか。

< 異議なしの声 >

それでは、議題の(1)平成 24 年度事業計画（案）について説明をお願いします。

<「平成 24 年度事業計画（案）」について説明・・・館長、学芸員>

会長 「平成24年度事業計画（案）」について、質問などがありましたらお願いします。

<質問なし>

会長 「平成24年度事業計画（案）」について、質問がなければ、了承とさせていただきます。

つぎに、報告事項に入ります。報告事項の(1)「平成23年度事業中間報告」について、説明をお願いします。

<「平成23年度事業中間報告」について説明・・・館長、学芸員>

会長 「平成23年度事業中間報告」について、質問等がありましたらお願いします。

委員 今、練馬区でも、これから何をしようかなという団塊の世代、65歳以上の方がいます。こういう人たちを、美術館で何か面白いことをやっているということで引きつけることはできないでしょうか。

館長 美術館では「サポーター」制度というのがあり、いろいろ美術館にお手伝いいただいています。参加人数も増えており、こういう形を充実させていきたい。

会長 助成で、「内定」と「申請」の違いは？

館長 内定は決まると通知を受けているもの、申請はまだ返事を受けていないものです。

会長 「平成23年度事業中間報告」について、ほかに質問がなければ、了承とさせていただきます。

会長 次に報告事項の(2)「組織改正に伴う美術館条例および美術館運営協議会条例の改正」並びに(3)「美術の森緑地の整備」について、小金井生涯学習課長より説明をお願いします。

<課長報告>

会長 「組織改正に伴う美術館条例および美術館運営協議会条例の改正」「美術の

森緑地の整備」について、質問等がありましたらお願いします。

委員 条例改正で「区民」とありますが、区民のどういう方を選ぶのですか。

課長 公募しますが、できるだけ利用者のなかから選考したいと考えています。

会長 以上2つの報告事項に対してほかに質問がなければ了承とさせていただきます。

以上で本日の議題の審議は終了いたしました。が、「その他」について何かありますか。

委員 壁面の垂れ幕が、ここで出されたものが実現したのがうれしい。よく目立ちます。あれを見てここに来たというお客さまも多いと思います。

館長 委員から意見が出たから実現できたもので、ありがとうございます。アンケートでも、あれを見てきたという方もいらっしゃいます。

委員 中村展は、強烈な色彩でよく目立ちます。字だけではなく色彩のあるものを掲示するのに向いていますね。

委員 美術館の一つ一つの事業が美術館単体の事業のように見えるが、地元の団体とやるということとはできないですか。

館長 そういう方向もいろいろ考えています。先日も、美術館を利用した地元の団体のチャリティコンサートを実施しました。ピアニストは被災地の仙台の方。司会も地元の方です。5月には、ラ・フォル・ジュルネ・オ・ジャポンと連携した事業も行います。

会長 他にはありませんか。ないようですので本日の運営協議会は終了といたします。ご協力ありがとうございました。